

第3章 まちづくりの方向性



1 まちづくり目標

将来像の実現を目指し、行政だけでなく住民・地域・事業者が目標を共有し、まちづくりを進めていく必要があります。そのため、すべての施策に共通する目標を設定し、協働によるまちづくりを行います。

■ 共通のまちづくり目標

● 住民に開かれ自立するまちづくり

協働の仕組みの構築 お互いを尊重するまちづくり 健全で効率的な行財政運営

また、「共通のまちづくり目標」とともに、各分野のまちづくり目標を次のとおり定め、恵まれた自然や豊かな歴史、文化を活かし、住民・地域・事業者・行政が一体となってまちづくりを行います。

■ まちづくり目標

● 快適で暮らしやすいまちづくり

都市基盤の充実 交通ネットワークの整備 環境への配慮
水と緑の保全と創出

● 安全で安心して暮らせるまちづくり

地域防災の充実 日常生活の安全確保

● 健やかに暮らせるまちづくり

高齢者支援の充実 障害者支援の充実 健康づくりの推進
地域で支え合うまちづくり

● 人を育みみんなが学べるまちづくり

子ども・子育て支援の充実 学校教育の充実 生涯学習の充実
歴史文化・スポーツ活動の振興

● 活力とにぎわいのあるまちづくり

活力の創出 交流の促進



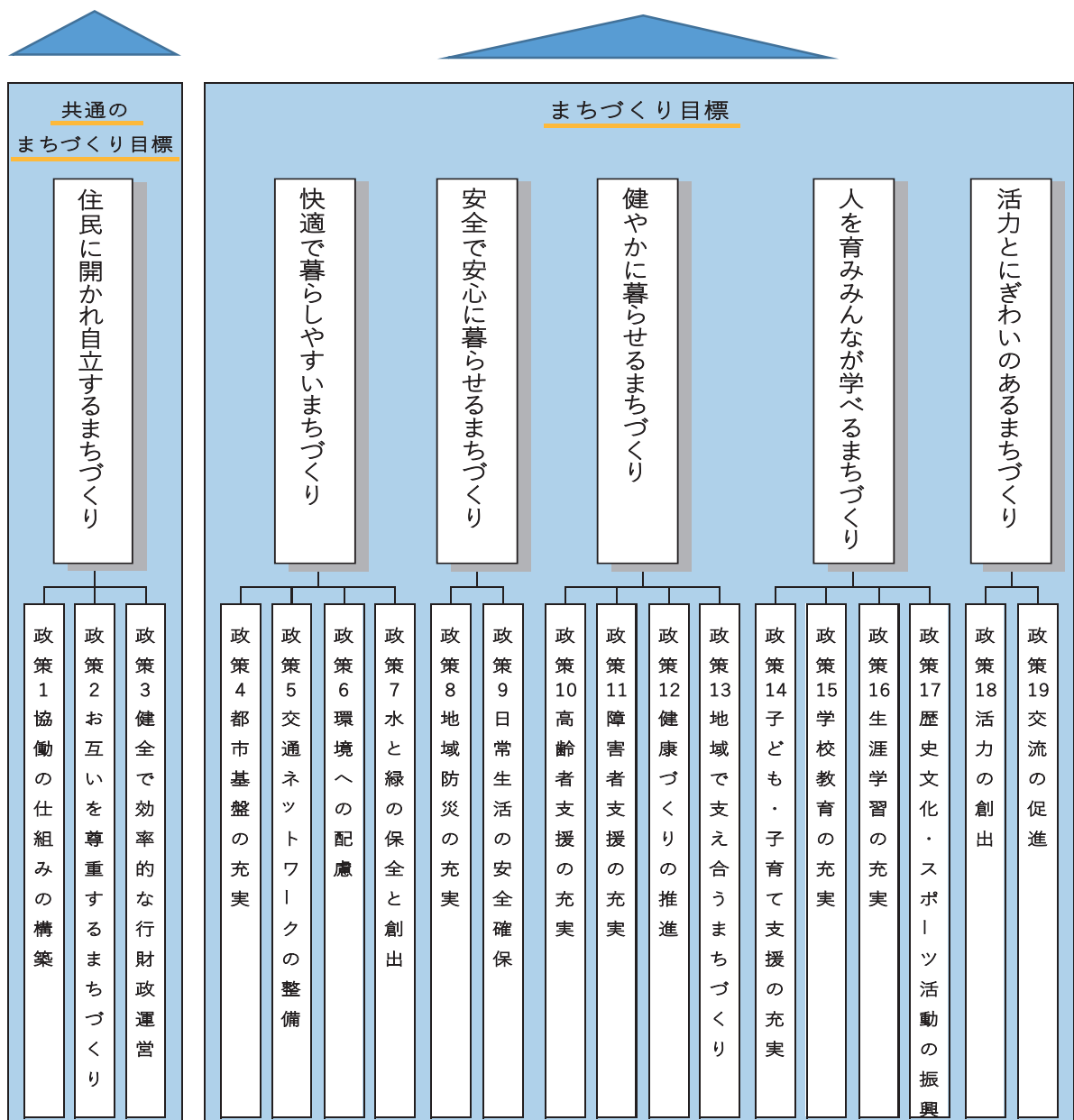
2 施策の大綱

将来像の実現を目指し、今後のまちづくりを進めるうえで、まちづくり目標を設定し、それぞれの施策の展開を図ります。

まちの将来像

人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさと 王寺

～豊かな自然のなか みんなでつくる 心つながるまち～



■ 共通のまちづくり目標

住民に関かれ自立するまちづくり

● 政策1 協働の仕組みの構築

今後は大きな単位による地域コミュニティの醸成及び拠点づくりなどが必要となっていくことから、「自助」「共助」「公助」の「補完性の原則」に基づくまちづくりを推進します。そのため、時代に即した情報提供とその共有体制の充実を図り、住民が参画しやすい体制を整えるとともに、自治会をはじめ NPO、事業者等さまざまな主体が連携・協力してまちづくりに取り組む、協働の仕組みづくりを推進します。

● 政策2 お互いを尊重するまちづくり

住民一人ひとりが尊重され、誰もが幸せに暮らせるよう、多様な機会を通じて人権に対する意識の高揚を図ります。また、男女が共にあらゆる分野で共同参画できる取組を進めるなど、お互いを尊重するまちづくりを進めます。

● 政策3 健全で効率的な行財政運営

一方、行財政運営においては、急速な少子高齢化が進むなか、就労人口の減少により、自主財源である税収の減少や義務的経費である社会保障費が増加するなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。このことから、行財政改革の着実な推進や職員の資質向上に努めるとともに、「選択と集中」による行財政の仕組みの転換や近隣自治体との連携強化など、より一層、効率的かつ効果的な行政運営を行います。

まちづくり目標 1

快適で暮らしやすいまちづくり

政策4 都市基盤の充実

王寺駅周辺において、医療・福祉、商業、事業所（オフィス）等の都市機能の集積を図るとともに、ゆとりある良好な居住地域の環境維持と生活サービス機能の充実を図り、多様な世代が快適に暮らすことができる活気あふれるまちづくりを進めます。

政策5 交通ネットワークの整備

幹線道路等の整備を推進するとともに、王寺駅や畠田駅を中心とした地域公共交通の充実を図ることにより、住民の利便性向上と面的な広域ネットワークの整備に取り組みます。また、王寺駅周辺において新たな交流を創出するための環境づくり、にぎわい創出を進め、西和地域の拠点となる都市としての「求心力」を高めます。

政策6 環境への配慮

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギーの有効活用や省エネ化に取り組むなど、環境に配慮したまちづくりを行います。

また、住民、地域、事業者、行政の連携のもと、ごみの減量化や再資源化への促進など、資源循環型社会の構築を図ります。

政策7 水と緑の保全と創出

王寺町ではこれまで、大和川や葛下川、明神山や片岡山など、恵まれた自然環境を大切にしてきました。今後も自然環境や景観への配慮を行うとともに、市街地の緑化、河川の清掃や整備により、快適な生活環境を確保します。

安全で安心して暮らせるまちづくり

政策 8 地域防災の充実

地震や台風、ゲリラ豪雨などに備えた災害対策や関係機関との連携による防災体制のほか、地域による自主防災組織の充実、災害発生時等における避難行動要支援者への平常時からの見守りなど、住民の主体的な取組を促進し、地域における防災・減災、消防・救急体制の充実に取り組みます。

政策 9 日常生活の安全確保

全国的に子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪が発生するなか、王寺町においても安全・安心に対する意識が高まっています。住民意識として、「子どもの安全な生活環境」や「治安・防犯体制」が今後の重要施策としてあがっていることから、さらなる安全・安心の確保に向けて、地域や関係機関と連携し、防犯対策や交通安全対策等に取り組みます。

まちづくり目標3

健やかに暮らせるまちづくり

政策10 高齢者支援の充実

高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう、地域支援体制の充実を図るとともに、高齢者の社会参加の促進や自らの生きがいづくり、介護予防の充実を図ります。また、各種福祉サービスが適切に利用できるよう、介護施設や介護サービス、相談機能の充実に努め、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりを推進します。

政策11 障害者支援の充実

すべての住民が生きがいを持って地域で共に生活ができるよう、ノーマライゼーションの理念のもと、在宅福祉サービスや相談体制、地域社会の支援体制の充実など、日常生活の支援を図ります。また、地域との交流や就労機会の創出など、地域で自立した生活を送ることができるよう、社会参加の促進を図ります。

政策12 健康づくりの推進

少子高齢化が進むなか、保健・医療・福祉に対するニーズとともに、住民の健康志向も高まっています。健康診査等の受診促進や健康づくり活動を促進するとともに、地域における健康づくりや保健活動のさらなる充実を図り、健康寿命を延ばします。

政策13 地域で支え合うまちづくり

すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合うことの重要性について意識啓発を行います。また、「自助」「共助」「公助」の考えのもと、福祉ボランティアやコミュニティの育成、各種活動への支援を行うなど、一人ひとりの人権を尊重しながら、地域住民の相互理解と相互扶助の精神を基本とする地域福祉の基盤づくりを行います。

まちづくり目標 4

人を育みみんなが学べるまちづくり

政策 1 4 子ども・子育て支援の充実

未来を担うすべての子どもたちが、のびのびと健やかに成長できるよう、家庭、地域、行政等すべての主体が連携を図り、総合的な子育て支援を行います。また、家庭や地域の子育て力の向上を目指し、福祉、保健、教育など、各サービスの充実を図ることにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

政策 1 5 学校教育の充実

未来を担うすべての子どもたちが健やかに育ちながら、個性や才能を伸ばすことができるよう、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましく健やかな体」、「王寺を誇る心」を育むとともに、「地域とのふれあい」を推進し、学校教育環境の充実を図ります。

政策 1 6 生涯学習の充実

誰もがいつでも学べる生涯学習環境の充実のため、生涯学習の拠点を整備し、地域教育力の向上を図るとともに、まちづくりのための活動など、学んだことを地域に還元する機会を提供することで、心豊かに誰もが生きがいを感じることができるまちづくりを推進します。また、子どもたちが地域社会のなかで心豊かで健やかに育まれるよう、家庭・地域・学校との連携を図り、地域全体として青少年の健全育成を図ります。

政策 1 7 歴史文化・スポーツ活動の振興

王寺町の歴史・文化財の保護・継承や文化・芸術活動をさらに推進し、「ふるさとかから学べる環境」を創出するなど、まちへの誇りや愛着心を高めます。また、子どもから大人まですべての世代でスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を充実するなど、住民が生涯にわたって健康で活力ある生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

活力とにぎわいのあるまちづくり

政策18 活力の創出

地域に根ざした事業所や団体などが協働しながら元気に活動できる環境づくりに取り組みます。また、既存産業の振興に努めるほか、産学官などによる新たな枠組みでの連携・交流を図ります。その他、付加価値の高い新たな産業の創出やイベントづくりに取り組むことでまちの活力の創出を図り、王寺町に住みたい、住み続けたいと思えるような魅力的で住みやすいまちづくりを行います。

政策19 交流の促進

王寺町周辺の観光資源を含めた広域的な観光ルートの整備を図るとともに、歴史文化資源を有効に活用し、王寺駅を中心として、観光の振興、交流人口の拡大に努めるなど、活力の創出と交流の促進を図ります。



3 まちづくりの進め方

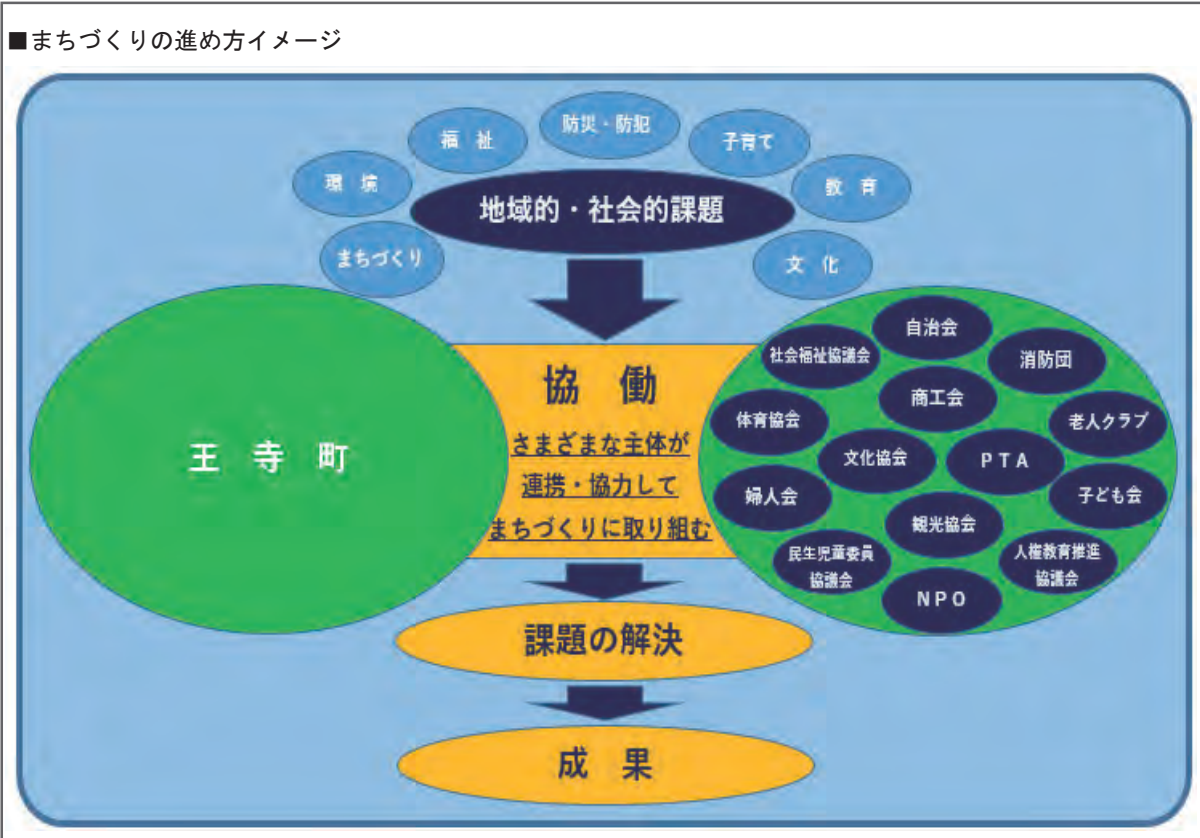
王寺町の将来像実現に向けたまちづくりにあたっては、住民と行政がそれぞれの役割に応じた協働のまちづくりを進めます。

(1) 住民と行政の協働によるまちづくり

「パートナーシップ」によるまちづくりの推進

少子・高齢化の進行など、私たちの生活を取り巻く環境は大きく変化しており、住民ニーズも複雑化・多様化しています。また、厳しい財政状況のなか、より一層満足できるまちを創り上げるため、効率的かつ効果的な行財政運営が求められています。

本計画では、さまざまな地域的・社会的課題に対して、地域のさまざまな主体と行政がお互いに自主性を尊重しながら連携し、適切な役割分担のもと、課題解決に取り組むことができる協働（パートナーシップ）によるまちづくりを推進します。



地域コミュニティの醸成

地域においては、自治会や民生児童委員協議会、老人会、子ども会、PTA、婦人会、消防団、NPO など、人と人との結びつきを促進し、防災や防犯をはじめ、福祉、生活環境、伝統文化等を支えるための適切な規模の地域コミュニティの醸成を図ります。そして、住民が連携して地域課題に取り組むことにより、地域に対する誇りと愛着、地域の連帯意識を高め、住み慣れた地域でいつまでも安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます。

(2) 行政サービスの向上と行財政改革の推進

まちづくりの将来像や目標を常に念頭においてそれぞれの事務事業を実行し、「住民本位」の観点から、住民に満足される質の高い行政サービスを提供します。このため、全職員が親切・丁寧でわかりやすく、迅速な行政サービスの提供や事務事業の実行ができるよう、専門的知識・技術、住民との対話力など行政能力の向上を図ります。

行政サービスの提供にあたっては、厳しい財政状況がその選択と集中を迫ってきていることから、事務事業の必要度や有効性の判断材料を明確にしながら、住民の理解を得られるよう、より効率的・効果的な行政運営に努めるとともに、財政面では、適切な財源の確保、経常経費の縮減に留意しつつ、中長期的な財政見通しを立て、計画的で健全な財政運営を推進します。